

## 第8回 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 議事要旨

開催日時	2021年1月12日（火） 18:30～20:52	
開催方法	リモート会議	
部会員 (出席者)	委員	山口勝己、末吉泰子、鴨河貴史、相澤真理、関根美咲、岩切洋一、高橋博幸
	職員	(学校教育部) 北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、鈴木教育総務課総務係担当係長、菅野施設課主任 (財務部) 武井宮繕課長 (庶務：教育総務課総務係) 中野主任、小形主任、京増主任 (策定支援：株式会社豊建築事務所) 田中秀朗、奥澤信之
審議内容	①基本理念の検討について（その2） ②個別施設機能の検討について（その5）	

### ■議事要旨（敬称略）

#### 1 開会

山口部会長 （開会宣言）

#### 2 会議方法について

教育総務課 （リモート会議での開催についてと発言方法の説明）

#### 3 基本理念の検討について（その2）

教育総務課 （資料1の説明）

山口部会長 基本理念に関しては、以前から3項目挙げられていたけれども、資料1のタイトルと中身を中心に修正箇所の説明があった。こちらに関して、皆さんにご意見をいただきたいと思います。委員名簿の掲載順でよろしいか。

鴨河委員 理念については、これまでの議論が反映されているので僕はいいと思っている。

相澤委員 この基本理念については、当初話が出たときに、検討を進めていくに当たり、違った考えが出てくるかもしれないとお話し申し上げたと思うけれども、最終的には、最初の3つでよかったということが、具体的に検討したことで逆にはっきり分かったことがとてもよかったと思う。この内容で私も進めていければいいなと思っている。

関根委員 私も異議はないので、このような内容で進めていただきたいと思います。

岩切委員 これまでの議論がよくまとまっているなと思っている。異議はない。

高橋委員 よくまとまっていて、これでいいと思う。これで進めていただければと思う。

山口部会長 私も一応コメントしたい。1のところ、教育環境に少し偏って、生活の面とか安全、安心という部分が少し不足している感じがしていたけれども、その辺を補足していただいたのでよろしいかと。

内容が結構盛りだくさんなので、分けるかという検討もしたけれども、1にいろいろな内容をまとめて記述していただいたということでもいいかと思う。それから、2の部分が独立して項目が起きているのは最初からで、町田市の特徴、これから力を入れていく部分が明確になっているということでよいと思う。

教育総務課 末吉委員、音声繋がっていないので、今のご議論に賛同いただけるかどうか、○か×かジェスチャーで確認させていただきたい。

末吉委員 (ジェスチャーで○)

山口部会長 大丈夫なようなので、1の基本理念に関しては、ご提案いただいた内容でご承諾いただいたということにさせていただきます。

#### 4 個別施設機能の検討について（その5）

教育総務課 (資料2、3の説明)

豊建築事務所 (資料4の説明)

山口部会長 個別機能の検討事項に関してご説明いただいたので、また最初から、区切りながらご意見をいただきたいと思う。

今日の項目としては大きく分けて4つ、まず、その他諸室で、PTA室、学校管理員室、ボランティアルーム、コミュニティルーム、それから放課後活動に関するの諸室ということになっている。

それではまず、PTA室に関しては、基本方針としては整備するという。PTA室、保護者活動室という括弧もついていて、部屋は確保するというので、配置として、学校との連携を取りやすい位置に配置と書いてある。こちらに関して、学校の職員室等にかかなり近い位置に設けるのか、それとも、ある程度独立して活動ができる、要するに夜とか、独立して活動ができるような、どちらかということ開放区画に設けるという考え方もあるかと思うけれども、その辺の位置に関してご意見をいただきたい。それから、面積に関しては適宜ということにはなっているけれども、面積等に関してのご意見もあればお願いしたいと思う。

鴨河委員 今現役PTAなので、最初に申し上げると、PTA室の配置については、まず、極力職員室とか管理諸室に近いことが、8年9年やってきて常々思っている課題だった。なので、極力管理諸室に近い配置が好ましいと思う。

あと、広さについては、普通教室の半分ほどのスペースがあれば一番いいかと思う。その内容については、コピー機とか印刷機、もろもろのテーブル、人数などの部分を鑑みて、狭いという意見をほかの学校では多く聞いているので、せめて普通教室の半分ぐらい、最低でも3分の1ぐらいは欲しいというところが率直な意見。

山口部会長 今のご意見はどちらかということ職員室等に近いほうがというご意見だったけれども、ほかにご意見は。

末吉委員 まず、部屋の広さで、今、当校のPTA室は0.5教室分だと思う。その中で、今、鴨河会長が言われた輪転コピー機、それからプリンター等を置いて、長机が置いてある状況で十分いけているなという感じなので、0.5教室あれば十分なのかなと。実際

にウェブ化が進んでいけば、プリンター等がどのくらい必要になってくるかという  
と、もうかなり要らないものになってくるだろうし、いまだに輪転機を使っている  
ような組織なので、そういうのもなくなってくれば、広さはそんなに要らないかな  
と思う。例えば、保護者が子どものために何か創作するような場合には0.5教室では  
全く足りないの、ほかの部屋を使って今やっている。PTA室として制限してしま  
うのであれば、必要以上に広くしても、必要なときはあるけれどもふだんは使わな  
いので、ほかの部屋を使わせてもらえるような環境さえあればいいので、鴨河会長  
が言われたみたいに0.5教室で十分かなと思う。

それから、検討課題のところの配置で、実は私は、連携の取りやすいという書き方  
はどうかと思っている。PTAは完全独立の組織のはずなので、連携しないと言っ  
ているわけではないけれども、その独立性を考えた時にどのように書いたらいいの  
か悩むところがある。

ただ、連携を取らないといけないので、今、鴨河会長がおっしゃられた、近くに  
あったほうがいいというのもそのとおりで、学校から出して欲しいというお手紙を校  
長室、職員室とPTA室を何度も行ったり来たりして、これでいいかという確認をす  
るのに、距離が離れていると大変というのは実際ある。

連携が取りやすいというのは必要だけでも、PTAという組織を考えた時にどの  
ように書くか検討が必要ではないか。

山口部会長

末吉委員からのご意見に関してはいかがか。学校側の先生方としてご意見などお  
願いできればと思うけれども。

岩切委員

小学校からお話しすると、今日のいろんな課題、PTA、それからボランティア、  
コミュニティー、様々なものが出ているけれども、基本的に公務員という枠がかか  
っているかどうかを一つ考えなきゃいけないのかなと思っている。臨時職員、それ  
から非常勤職員を含めて、公務員になれば地方公務員法の縛りが生じるので、守秘  
義務等が生じる。それ以外の方たちについては、信用しないわけではないけれども、  
例えば、何かを話したときに、それがやっぱり個人情報の問題に関わってくる様々  
な問題が出てくる。余計な気を遣わせたくないというのも実はある。

そうすると、先ほど末吉委員がおっしゃっていた、連携とか、あまりそこら辺に重  
きを置いてしまって近くになり過ぎると、要は、職員室、校長室は、ある意味でい  
うと子どもたちの個人情報の塊なので、そこにあまり近過ぎるのも、逆に聞きたくも  
ないような情報まで耳に入ってしまったとか、こっちも聞かせたくない情報など  
が生じたりということも懸念されるところかなと思っている。当然、地域開放棟に  
置くのは違うと思うけれども、連携の取りやすさとか管理棟の近くとなってくるの  
はいかがなものかなという思いもしている。

高橋委員

私も岩切先生と全く同じ考え。中学校の場合は、今まさに進路の問題があって、進  
路を決める場合でも、ほかの保護者が近くにいると話づらい場合がある。また、生  
活指導面も非常にデリケートな話題も出てくるので、連携しやすいというよりは、  
ある程度距離があったほうがいいのかかなと思っている。

ただ、PTA室と教員、職員とのつながりは取れるような位置がいいのかなと思っている。

末吉委員

1つ教えてほしい、岩切先生、私は今、実際PTAをやっている、PTA室が開放区画というか別棟にあるけれども、同じフロアで1階は1階なので、職員室との行き来は学校の端と端みたいな感じにはなっていないので、あまり問題を感じていないけれども、岩切先生が地域開放棟に置くのはちょっとと言われていたのはどういうところか。

岩切委員

正直言うと、末吉委員と鴨河委員に気を遣ったこともある。それだけではなくて、PTAはPTAで子どもの個人情報を取ったりするけれども、今後、民間委託とか指定管理業者とか、そこら辺も地域開放棟には絡んでくるのかなという思いがしている。そうなってくると、PTAはどちらかというと管理棟、要は学校の教育棟側なのかなとも思っているところ。学校とはまた違って、末吉委員がおっしゃったように、学校とは独立した組織なのも当然、私もそういうふうに認識している。

山口部会長

今のご意見でいくと、独立した地域開放ゾーンに持っていきはしないけれども、いわゆる管理諸室ゾーン、今まで管理諸室の話で、管理諸室はまとまって造るという話をした。そのゾーンの中とか、そのゾーンに近いということではなくて、学校のエリアではあるけれども、ある程度独立性を保障するような位置関係という、これをどういう言葉で表現するかはちょっと難しいので、その辺は工夫していただきたいと思う。そんな位置関係でよろしいか。

鴨河委員

今までの岩切先生と末吉委員の意見を踏まえた上で、載せる文言を注意しておかなければいけないと考えると、例は、学校内において連携の取りやすい位置に配置と書いてあるけれども、学校内において連絡の取りやすい場所に置くとか、学校内において活動しやすい位置に配置とか、言葉を換えて、余りざっくりし過ぎないレベル。

簡単に言うと、我々PTAの立場からすると、先ほど末吉委員が言ったように、学校側の校長先生、副校長先生、その他職員室にやっぱり行き来するケースがややある。片や独立した組織でもあるので、ある程度の距離感を保ちながら学校とはうまくやってきているつもりなので、ここの「連携の取りやすい」という言葉が引っかかるということであれば、もう連携という言葉も抜いて、「活動のしやすい位置」に配置をする、これはPTA室に対しての配慮という文言で捉えていただければいいんじゃないかなと。同時に、個人情報の保護については、お互い距離感を持ってその場所で活動させていただくということになるかとは思っているので、そういった文言に取り替えてもらっても構わないと思うけれども、一番突っ込みが入らないような文言でもいいかとは思う。

山口部会長

連携というと物理的な距離だけじゃなくて理念まで含まれる言葉ということで、その辺を少し換えた言い方にしてはどうかということで、よろしいか。

教育総務課

加味してまとめる整理をしたいと思う。

山口部会長

それでは続いて、学校管理員室に関して、基本的には地域開放のエリア、できるだ

け、出入口、昇降口に近接して、出入口チェックの役割もするので、そちらに配置するという基本方針だけれども、こちらに関して何かご意見、ご異議などあれば、こちらに関してはいかがでしょうか。特に問題ないかと思うので、このようにさせていただく。

続いて、ボランティアルーム。こちらはコミュニティルームと併せてご意見をいただければと思う。両方とも、コミュニティルームと兼用するかどうかということと、実際に必要な広さ等の課題が挙げられているので、両方併せてご意見いただければと思う。

相澤委員

ボランティアにいらっしゃる方たちも、あと地域のコミュニティーの方たちも、ほかの方々とか学校の先生方に対して遠慮されながらのお仕事というか活動ぶり。それを拝見していると、やっぱりこういうお部屋は必ず造っていただきたい。ただ、限られた中で造るに当たり、ボランティアにいらっしゃる方たちは、ほぼ授業中。午後の場合もちょっと入ってくるけれども。コミュニティーの方たちは、例えば、「まちとも」とか、やっぱり放課後の支援の方が多いので、そうすると、わざわざ2つ造ってしまうと、空き時間が出てしまって大変もったいないと思うので、ここは共有していただく、午前、午後でお使いいただくということで構わないと思う。

あと、部屋の広さに対しては、それほど多くの方がいらっしゃるわけではないので、2分の1教室ぐらいが妥当かなと私は思う。

関根委員

私も同じ。基本的にボランティアルームとコミュニティルームは兼用でいいのではないかと考えている。ボランティアさんも、更衣室として着替えをされる方も多いし、汚れるような作業もあったり、着つけ教室の場合はお着物に着替えたりする場所も必要だったり、あと、1つ気になっているのが、たくさんの方がいらっしゃった場合に貴重品がやっぱり出る。なので、ロッカーを置いていただきたいと思っている。それを考えると、広さ的にはやっぱり2分の1教室ぐらいは欲しいと思っている。

山口部会長

確認で、ボランティアはいいと思うけれども、コミュニティルームに関しては、学校運営協議会の運営を含めた活動の拠点ということだけれども、こちらの活動の実態等に関しては、どのような状況になっているか。今のご発言の中で「まちとも」との関連もあったけれども、町田市においてのコミュニティスクールの運営の現状との関係はいかがか。

相澤委員

コミュニティーの方たちは、先ほど申し上げた「まちとも」の方、あとは「まちとも」のスタッフの人数は学校間によってばらつきはあると思うけれども、10人前後というところ。あと、スクールボードの理事さんたちの運営協議会があって、その方たちが月に1回ないし、行事の折にご参加いただくけれども、学校で五、六名配置しなくてはいけないという決まりになっているので、その人数で活動されている。その際に控室とか、あと、そういうお部屋があれば、スクールボードの理事会等もここのお部屋で開催できるのかなと考えている。

山口部会長

そうすると、時間帯としては、先ほどご説明いただいたように、ボランティア等は重ならないということだと思うけれども、位置的には、ボランティアルームの計画

事例のスライドに、地域開放区画に配置と書かれている。コミュニティルームに関しても、兼用であればそのような位置関係でよろしいか。ボランティアに関しては、実際には活動場所は学校のいろいろなスペースにはなるかと思うけれども、そうすると、若干準備室的に距離が出る部分はある。それはそれほど支障がないということでもよろしいか。

岩切委員

いつも私が言っているように、学校は面積その他グロスがあるから、いろんな部屋をそれぞれ設置していくのは大切だと思うけれども、やっぱり全体の面積、バランスも取らなきゃいけないかなと思っている。

その意味で、使用時間帯が違うボランティアルームとコミュニティルームの兼用というのは一つ分かるけれども、ただ、これまでのスクールボードと違って、コミュニティスクールは、理事の皆さんの共同経営という、校長のマネジメント、学校経営計画を承認したりとか、ある意味では、より学校側の人間になっていただくということだと思っている。

前任区でコミュニティスクールが隣にあったので、それをいつも見ていたけれども、例えば、町田市コミュニティスクールをまだ完全に私は把握できているわけではないけれども、そこは教員の任命を可能にしていたりとか、要は、子どもの様々な情報を伝えて、その中で学校経営計画について意見を求めたりということがあった中で、果たして地域開放棟でいいのかという。どちらかというと、学校側のメンバーになっていただくというのが今度のコミュニティスクールの理事の皆さんだと思うので、そこでちょっと引っかかっている。

ただ、この場所を確保していくことによって、逆に教室のスペースが限られたりということも考えなきゃいけないと思うので、一概に反対をしているわけじゃないけれども、懸念材料にはなるかなと思っている。

高橋委員

町田の前に勤めていた市では、コミュニティスクールを立ち上げて私はこちらに来てしまったけれども、その場合は、お部屋を1部屋設けて、午前中、それから放課後と分けてはいた。岩切先生がおっしゃったように、今度、コミュニティスクールになると、スクールボードがちょっと違う形になってくるので、そこは気になるかなというところで、その会議についてはそこでやる方法もあるし、また、そういった情報が非常に重要なものであれば会議室で行う方法もあるのかなと思っている。

山口部会長

コミュニティスクールになって、学校運営協議会等の位置関係は難しいと思うけれども、兼用を考えると、やはり開放棟のほうで、「まちとも」等も開放棟のエリアになると思うので、実際、設計上工夫すれば、ある程度その間の使いやすい位置でなおかつ分離したところに置けないことはないし、それほど遠くないようにすることは可能だと思う。面積的に兼用を優先するとすると、やはり開放エリアのほうになるのかなと思っている。

教育総務課

山口会長のご紹介で、10スライド目で岐阜市立岐阜小学校の事例をご紹介いただいている。ボランティアルームとコミュニティルームを兼用しているとお聞きしている。実際の運用状況がもし分かる範囲で情報提供いただければ、お願いしたい。

山口部会長

岐阜小学校は、主に教室等のオープンのほうでデザイン的にユニークな学校なので見学に行ったけれども、コミュニティルームが今までに見た学校の中でも面積を取っている学校で、伝統的にそういう活動が盛んな学校だということで、いろいろなボランティア活動も全て一体的に組織されているということだった。施設的には、建物としては分離されてはいないけれども、独立した出入口がある。実際の職員室等とは若干距離はあった。その間を遮断できるようなシャッターなどの開放区画で分けられるようなものがあつたかどうか、写真等で撮っていないので分からないけれども、建物の一番端の角にあつて、ある程度中間的な、距離を取ってはいて、出入口は独立しているけれども、建物としては分かれていないという、使いやすい工夫された位置関係にはなっていた。

それを言葉にするのはなかなか難しいけれども、一応エリアとしては地域開放エリアという位置づけの位置だった。独立して外から出入りすれば、学校の先生の管理とかかわらず部屋としては使えるような造りになっていた、という状況。実際の設計によっていろいろな造り、距離感にはなるかと思う。今後の活動にもよると思うけれども、地域開放エリアにあつて、ある程度独立しても使えるということでは、兼用を考えるとよろしいのではないかと思っている。

教育総務課

岩切先生からは、やはりこれから学校経営により近い立場で参画いただくので、開放区画はどうかという懸念はあるということ。一方で事例として、岐阜市立岐阜小学校は開放区画に置くという考えもあつた。岩切先生からこういう書きぶりはどうかと、ぜひご意見いただきたい。

岩切委員

どういうふうに言ったらいいか、はっきり言って、私もよく分からない。ただ、本当に何度も言うけれども、学校全体の面積の中であまりいろんな部屋を取れないのもよく分かるので、活動時間帯が違うボランティアルームとコミュニティルームを一緒にするというのに対して反対はしていない。いいんじゃないかとは思っている。ただ、本当に引かかるのは、学校の共同経営者という形で入っていただく理事の皆さんが地域開放棟でいいのかなという、ただそれだけ。あとは皆さんで文章を考えていただければと思う。

末吉委員

私は今、スクールボードのメンバーに入っているけれども、その中で、コミュニティスクールについての説明があつたので、そのときに自分でもちょっと調べた。学校運営協議会の役割は、今、岩切先生がおっしゃったみたいに、文面上はかなり、校長がつくった学校運営方針の基本方針を承認するとか、学校の教職員の任用について、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見が述べられるとか、文言上はかなり物申せる立場になると私は聞いていたし、調べている。

ただ、スクールボードとしてではなくてコミュニティスクールとしてどうなるかという、そこが本当にその文言どおりのような状況になるのか、それとも文言だけそうなのか、現実はそのような方向で行くのかというのを教えてほしい。

指導室長

先ほど岩切校長先生、それから委員からお話があつたように、今全ての学校でコミュニティスクールについて動画をもって、スクールボード協議会の皆さんに理解

していただく期間として行っているところ。各学校のスクールボード協議会の中で、コミュニティスクールはこういうふうに意義づけがあり、進めていくというスケジュールも含めて、全てご説明をしているところなので、この後、町一中でも恐らくその機会が持たれることになっているかと思う。

文面上の話かどうかということは、今までスクールボード協議会については、校長先生からこういったことにはどうかという意見を求められた際に、立場のところから、子どもたちのために教育活動を進めていくための様々な意見をいただいていた。コミュニティスクール、学校運営協議会を設置することにより、まずは校長からこういう学校の方針を進めていくということに承認をその委員会の中でいただいた後は、それに基づいて皆さんが主体的にそれぞれの立場で学校を運営していくということを進めることになる。

言葉どおりかと言われると、やはり言葉のとおり、その学校その学校の地域性が様々あるので、そこに合ったコミュニティスクールの形をそれぞれの学校で進めていただくということで考えている。

山口部会長

実際活動してみないと、いろいろな自治体を見てもかなり違いはあるので、町田市がこれからどのようなようになるかはまだ確かに流動的な部分はあるかと思う。そうすると、部屋の位置に関しても、先ほどご提案があったように、余り明確なことを書かずに、言葉を工夫して、地域開放棟か学校のより近く、PTA室と同じような位置にするかということが選択可能な状態にしておくということでもよろしいか。なかなか今、確かに決め切れない部分があるということだと思う。この後いろいろ話をして、なかなか結論をこの場では得にくいかと思うので、そのような文言を工夫していただくということでもよろしいか。

教育総務課

事務局で整理させていただきたい。

山口部会長

それでは、放課後活動の「まちとも」と学童保育クラブに関して。基本方針としては、放課後子ども教室の準備室を整備するということと、準備室は学童保育クラブの区画に近接して配置という2点だけで、それ以外のことに関してはまだかなり流動的な部分などもあるということで、この2点に絞らせていただいた。確かに実際整備する上では必要な部分はあるかと思うけれども、その辺はまだ流動的だということで、ご意見として補足があればこの後の学童と一緒に伺いたいと思う。

学童保育クラブに関しては、地域開放のところに設けるということと独立した出入口、それから専用のトイレ、手洗いということを書いてある。

相澤委員

現在、「まちとも」、それから学童クラブとかなり連携を取りながら運営していて、「まちとも」でやっているイベントや、放課後の内容に対して学童さんも参加することができていることから、学童保育クラブの区画に近接して配置というのは理想的な形なのかなと思う。

山口部会長

最初、トイレ等も「専用の」という記述がなかったけれども、やはり事例とか、実際の利用状況を見ると、地域開放のトイレと兼用するよりも専用のものを造ったほうがいいということで追加されている。

関根委員 今、現状の話で、学童保育クラブが学校の外というか、学校の敷地内だけれども、学校の校舎とは別に造られているところが多くて、その辺のところを調べてみると、駐車場を横切って校舎に入っていくとか、ちょっと危険な場所が結構ある。子どもの安全を確保した形でというのをちょっと加味していただければありがたいと思っている。「まちとも」と学童保育クラブの連携を取られていることもたくさん今あるけれども、そういったときに、子どもたちがちょっと危ない目に遭っているところもあるので、その辺のことを考えて場所を考えていただければと思っている。

山口部会長 独立棟にする場合には、学校との移動に関しての安全性を考慮してほしいというご意見で、その辺も加味して修正、検討していただければと思う。

岩切委員 まず、基本的にはここに書かれているとおりで私は大丈夫かなと思っている。もちろん、今おっしゃられた安全面の配慮も含めて、これでよいかと思っている。特に学童クラブ等を「地域開放棟または区画に」ときちんと明記していただいているのは、私は一番大きいことかなと考えている。前任区のことだけれども、結局、学校全体の防火管理責任者は副校長で、学童クラブでちょっと問題があったときも、夜でも副校長のところに連絡が入って、実際にそちらの運用がよく理解できていなくてかなり困難に当たったということもあった。特に、やはり学童保育クラブは今後ほとんど委託等になると思うので、必ず地域開放棟または区画として防火管理責任者等もきちんと分けていただけたらと思うのがまず1点目。

あと、前の学校の話ばかりで恐縮だけれども、放課後の活動、放課後子どもプランと学童は、今後、一体化等も考えられてくるのかなということもあるので、近接して様々な運用形態が取れるようにした方がいいのかなと思っている。

山口部会長 今回の記述は、将来的にある程度一体化も想定して書かれている記述だと思うので、管理上の独立性も加味して書かれている文章になっているかと思う。安全性等に関して追記できれば、その辺を検討していただければと思う。

次、面積関係に関しては先ほどご意見いただいたけれども、ボランティアルーム、コミュニティルームはある程度兼用でも大丈夫だという話と、こちらに関しても0.5、若干はもう少し広いほうがというご意見はあった。PTA室も適宜とあつたけれども、積み上げ等で面積を入れる場合には、1教室の半分程度という形でよいか。PTA室に関しては適宜のままだと思うけれども、ボランティアルーム、コミュニティルームに関してはある程度兼用を原則とするという形で進めさせていただきたいと思うがいかがか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 それでは、体育施設に関して。屋内と屋外とプールというふうに3つに分けている。まず、屋内に関しては体育館と武道場兼多目的ホールとなっているので、こちらを一緒にご意見を伺いたいと思う。体育館に関しては特に面積を固定した書き方にはなっていないけれども、ステージ、放送設備は確保する、それから武道場に関しては多目的ホールとしても使えることをきちんと明示するという事で、兼多目的ホールと書かせていただいて、椅子の収納とか、そういう多目的ホールとして使える

ことも計画上きちんと考えられるようにしている。両方併せて屋内体育施設に関して何かご意見があればお願いしたい。

私からで、事例として、収納式ステージという台東区立蔵前小学校は、敷地が多分狭いので、アリーナを取り切れないということでそうしたと思うけれども、基本方針に書いてあるように、基本的にはやはりステージは教育活動を通じても非常に重要なので、きちんと確保するということが書かれている。例示として収納は出てきたけれども、固定的にステージを確保するということがよいと思う。

あと、ちょっと気になったのは、「できるだけ広い面積を確保したうえで」という、面積は提示しないことにはなっているけれども、このような書き方だと、かなり敷地の広い学校では、すごく大きい体育館を造ってくれと言われたときに、コスト的には難しいけれども、できるだけ広いということが問題にならないかなとちょっと心配している。ある程度の学級数に対応した目安は、明示しなくても何かあったほうが良いような気もするけれども、いかがか。その辺はこの書き方で将来的に、計画的に問題はないということでもよろしいか。

施設課

「できるだけ広い」と書いたのは、町田市の敷地状況等を勘案すると、山口先生の言われたような広大な体育館というのはなかなかできにくいかなと。当然、大きくしたいという意見はあると思うけれども、実際設計を行う際には、やはり前例、ほかの学校ではどれぐらいだったのかはどうしても比較対象せざるを得ないと思うので、その時点で検討するような形になると思う。

山口部会長

そうすると、この書き方でも実際に運用するときにはそれほど問題にはならないということでもよろしいか。その心配がなければこのままで構わないと思う。

岩切委員

やっぱり全体の敷地面積の中でのトレードオフということを考えていくべきかなと思っている。今の山口先生のお話を伺って、そうか、広い学校も考えなきゃいけないのかと思ったけれども、一定の面積の中で、校舎、それから運動場と体育館のバランスを取るといったときに、私は体育館が一番最下位なのかな、少なくとも小学校の場合は最下位に位置するのかなという認識でいる。中学校はまた別だと思うけれども、小学校の場合、極端なことを言うと、バスケットができるほどの面積さえあれば最低限どうにかなるのかなと思っている。

ただ、この前からずっとこの部会で検討している教室の大きさ、それからどんなものをそこに置くかを考えたり、また、外で子どもたちを遊ばせたい、できるだけ運動場を広く取りたいという話からいったときには、やっぱり体育館が一番最下位に入ってくるのかなという認識でいる中で、その中でもできるだけほかとのバランスを考慮しながらという文面を意識して、できるだけ広い面積という書き方でもいいのかなと思う。

山口部会長

特にできるだけ広いということで実際運用上問題ないということで、バランスを考慮しながらという文面が書いてあるので、これでいいということにさせていただく。武道場等に関してもこれでよろしいか。

関根委員

武道場兼多目的ホールは、基本方針の中に畳が収納できるスペースという具体的

なことも書いてあるので申し上げるが、学校ではダンスの授業が必須になっている。それで、中学生はよく鏡を見ながらやりたいというリクエストもたくさん現場からあるので、設えの一つとして武道場の中に鏡を入れるということを入れていただければありがたいと思っている。現状は、新しくできる町一中はいかがか。

施設課

スライド25番にもあるように、武道場は、基本的には畳はフローリングの上に乗せるだけという形で、ダンスだとか、あと学年集会ができるように板張りでプロジェクターをつけるようにしている。あと、この絵の下側の部分に、柱が武道場は4本あるけれども、真ん中の部分に壁一面のガラスを設けて、ダンスもできるように考えている。

山口部会長

計画上、今造られる武道場は、他校の例を見てもほとんど鏡はついていると思う。その辺は必修になっているので、必修の授業には対応する設備は必ず造られると思う。書いても問題はないかと思うが、書かなくてもそれが抜けることはほとんどないかと思う。その辺の記述を入れるかどうかは、また事務局で検討していただくことにさせていただきたい。

次に、屋外運動場、運動器具、遊び場・遊具に関してお願いしたい。

運動場に関しては、表面の材質に関して活動のしやすさという文言を追加してあるので、その辺のバランスが取れた材料はなかなか難しいかと思うけれども、考慮してもらうことはできるようになっているので、よろしいか。

運動器具、遊び場・遊具に関してはいかがか。基本的には、鉄棒、砂場は必須で、小学校の場合には「上り棒、うんてい等」と書かれている、あとは、遊具だけではなくて遊び場という文言を追加しているが、よろしいか。

岩切委員

先ほどの校庭のところで「児童・生徒の活動のしやすさ」という文面を入れていただいたというのはあるけれども、前任校がアーバントラックだった。周りが住宅密集地域で、さらに樹木がほとんどない環境の中で、夏になったときの暑さは非常に大変なもので、運動会のときには何度中止して水をまいたか分からないような状況だった。

さらに言うと、劣化していくと、かなり凸凹が生じたり、裂け目が生じたりということがあった。最初、グラウンド表面はメンテナンス、周囲への砂塵等への影響とあったけれども、そうすると、アーバントラックなどもかなりの割合で採用される可能性があるかなと思ったので、学校によってはそれを避けたほうがいいんじゃないかということもあって、「児童・生徒の活動のしやすさ」が入ったのは、非常に私はいいことじゃないかなと思っている。

あともう1点、次のスライドで、小学校のほうで「安全に配慮しながら体力向上に資する遊び場や道具」ということ、これも非常に素晴らしいことだと思っている。やっぱり子どもたちが休み時間なんかには自分から遊びに行く、体を動かしたくなるものがあるというのは、小学校では非常に重要なことだと私は認識している。前任校は、台地のへりにあったので、道路が一段高いところにあり、校庭が一段低いところにあった。その校庭から上の道路の面に向かって、築山みたいに校庭の一角が本当

に森みたいになっていた。山を造り、そこに川みたいなものを通して池もあり、山道がその中を縦横に走っていて、そこを使って休み時間は必ず鬼ごっこをする子どもたちがいた。何も言わなくてもそこに行って遊んでいた。

ところが、私が出た後、そこを全部更地にしてピオトープにした。それはそれで自然に触れるという意味で非常にいいかもしれないけれども、あとで残った教員から、体力運動能力調査で数値が下がってきたという話も聞いた。やっぱり子どもたちが休み時間を使って遊ぶ環境をつくるのは非常にいいことだと思うので、これはあまりほかにはないことだと思っているので、これをつけ加えるのは町田の一つの特色にもなり、さらに子どもの運動能力、体力を向上させるためにもいいんじゃないかなと思っている。

山口部会長

基本方針の2番、これを入れることに関しての補足のご意見ということで伺わせていただいた。

それでは次、プールの基本方針としてはかなり基本的なことが書かれているので、特に問題はないかと思うけれども、一番最後に関しても、特に日よけとか、目隠しとか、そういう具体的なものはないけれども、熱中症、それから外からの視線への対応をするということが書かれている。水深の可変に関しては、方式をいろいろ紹介されたが、特にどの方式と固定していない書き方になっている。ご意見があればお願いしたい。

末吉委員

端的に申し上げますと、昨年の夏、8月、スポーツ振興課の解放活動の一環で、当校に関しては毎年PTAがその役割を担って、プール開放を行った。5日間設定した中で、1日の中で前半、後半と分けてトータル10回開催予定だった。毎日、私は朝7時半に学校に行ってWBGTを測ったけれども、その時点でできなかった。トータル10回中できたのが2.5回ぐらい。それは8月なので一番暑い時期じゃないかのご意見いただくかもしれないけれども、じゃ、7月どうだったか、雨でほとんど学校のプール授業はなかった。

もうはっきり言うと、外のプールは無理だと私は思っているし、そういう状況でプールの授業をするのもうかなり難しいと思っている。なので、ここに文言を記載するかどうかは別として、外の環境でプール、水泳の授業を行うのは私は無理だと思っているので、それも踏まえた上で考えていかないといけないんじゃないかと思っている。

山口部会長

プールは今後いろいろ問題が確かに大きい施設で、場合によって、複数の学校で共用化して1つのプールをしっかりと造るという方向に持っている自治体も多いかとは思いますが、今回はそこまで踏み込んだ記述にはなっていない。その辺の将来を踏まえて、事務局で何か補足説明があればお願いしたい。

施設課

今、山口先生からも言われたように、プールの集約についても今後検討していく中で、当然、屋根つきだとか、屋内かどうかといったものは検討するようになってくるけれども、このスライドの中の文言では、一番最後の「施設の条件に応じた熱中症や外部からの視線への適切な対策を実施」には、私は屋内も入っていると理解して

いる。実際にこれからどういうふうになるかは分からない状況で、必ず屋内じゃなきゃいけないということも、面積の関係もあって、かなり難しいと思うので、こういう書き方で屋内も含んでいるという考え方でいかがか。

山口部会長

プールは確かに問題のある状況で、これから変化していく状況ということは踏まえて、ただ、具体的なことが今の時点では書けないので、このような記述にさせていただいているということ。その辺は微妙な書き方ではあるけれども、実際、プールはもう少しこれから具体化して議論しなくてはいけない施設ではないかと思う。

それでは、体育施設の広さに関しては、学校規模によってアリーナの面積などを書いたりする場合もあるけれども、特にそれは明示しないでバランスを考えて造るという形にさせていただくことでよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

3番目の防災拠点としての施設整備について。基本的な基本方針は6項目書かれているけれども、こちらに関しても、防災拠点としてはかなり基本的な事項だと思う。何か追加したほうがいいということなど意見はいかがか。基本的なことは網羅されているとは思う。

それでは、防災拠点に関して特にご意見がないということで。特に問題はないけれども確認で、教室等の避難時の利用等に関してまでは踏み込んだ記述はしないということよろしいか。

教育総務課

立川市の事例は4段階ということだけれども、町田の場合は3段階で開放するので、基本方針の冒頭は、「避難施設として利用することを想定した開放範囲、区画を設定」することができるよう整備としている。地域開放する区画とそうでない区画を分けることが、後ほど工の項目で出てくるので、その区分をすることによって、おのずとこの対応ができるのではないかと考えている。この項目と後ほど地域開放で出てくる区画のコントロールの話は一体のものだと考えている。

山口部会長

この後の話のときに防災の話を含めてご意見いただきたいと思う。それでは、工の最後の開放の話に移りたい。複合化の話と一緒に書かれているけれども、基本的には安全を確保するという、それからあとは、実際に運営の維持管理の問題も含めてだと思うけれども、棟または区画を区分するという書き方。ただ、複合化する施設のうち教育活動と親和性の高い施設の場合には、学校の連携を配慮した配置とすると。あまり関係がないような施設の場合にはそれほど連携ということは考えないけれども、親和性の高い施設というのは何なのかがちょっと曖昧ではあるけれども、連携も配慮するという書き方になっている。

それから、検討課題としてご意見いただきたいのは開放範囲ということで、これの明示はなかなかしにくいとは思いますが、この辺に関してもご意見をいただきたいと思う。

この辺に関しては、学校側からもいろいろご意見、要望などがあるのではないかと思うけれども、いかがか。特に特別教室の開放など実際に難しい部分もあるかと思う。明示しないにしても開放できるかの可能性とか、ご発言いただければと思う。

相澤委員            いざというときには体育館だけではまならない部分が出てくると思うので、こういう多目的スペース等の開放も必要にはなってくると思うけれども、やっぱり使う側と貸し出す側のことを考えて、安全面や管理を考えると、何も無い教室、多目的スペースのような教室が一番理想なのかなと思う。特別教室に関しては、それぞれ準備室があるので、そこに保管していれば問題ないとはいうものの、やっぱり教室にいろいろなものが出ている場合もあるので、それを考えると、なるべく何も無いスペースだけを提供できる多目的スペースのようなところがいいのかなと考えている。

山口部会長            確かに、特別教室開放と言っているけれども、現実的には多目的スペースとかランチルームを開放するところにとどまっているものがやっぱり多いと思う。特別教室を実際に本当に開放しようとするとかかなりの準備が必要になってきて、北区の事例では、開放用の準備室を全部特別教室に造っている。要するに、使う備品とかを全部分けている。ただ、それでも、学校を使っている間は片づけなくてはいけないという問題が出てくるので、準備室を造ったから開放できるかということ、必ずしもそれだけでは済まないというのが実態。特別教室を開放しないとは書かないけれども、積極的な書き方はあまりしないという形になっている。

教育総務課            学校開放条例の施行規則では、ランチルームという多目的室は開放するとしている。新しく整備して準備室が整っているところは、音楽室や、家庭科室も開放するとしているけれども、実際の学校の経営、管理者側の立場として、実情をご紹介いただきたいと思うので、ぜひ小学校側と中学校側のご実情をご紹介いただければと思う。

岩切委員            先に小学校から申し上ると、今まで特別教室を開放したという学校にいたことがないので、ちょっとよく分からないところは正直ある。ただ、先ほどの山口先生のお話で北区の事例があったけれども、実際、私も北区にいたときに、それを運用している教員からは、結局、特別教室、図工室やそういうところにも、子どもの掃除当番の表を貼ったりとか、様々な子どもの名前、または時々の作品をどうしても置いておかなきゃいけないときに、子どもの名前が外に漏れてしまうのはどうなんだろうという議論も実はあった。

例えば、多目的スペースを開放するのであれば、そこでかなりのものができるのかなと。もちろん学校のような広いところを地域住民、いろんな社会教育に資するというのは非常に重要なことだという認識は私も持っているけれども、わざわざ特別教室を開放しなくてもそういう多目的スペースを使えば、絵画教室みたいなものもできるし、いろんな展開ができるのかなと思っている。せいぜい1回、そういえば音楽室を開放したことはあったけれども、それでもやっぱり個人情報を貼れないので困るという声は聞いた。

高橋委員            先日も、学校開放委員会というのがあって、そこで町田第一中学校の地域開放についての話し合いが行われた。やはり相澤委員もおっしゃっていたけれども、何も無いスペース、要は多目的スペースで十分ではないかという意見が多くあった。学校の管理から言うと、例えば、調理室を貸し出した場合に、調味料だとか、あるいは刃

物といったものが紛失した場合にどうなるのという意見もあり、そういったことを考えれば、何も無い部屋がいいのではないかという意見が多かったと思う。

山口部会長

開放条例等もあるという状況なので、開放しないというニュアンスは書けないとは思いますが、積極的にある程度開放するという部分に関しては、多目的スペース、ランチルームという部屋に関しては、ある程度名称を挙げて開放するという書き方でもよいのかと。特別教室に関しては、音楽室、調理室などまでは挙げないという形でもよろしいのではないかと思う。今、公共施設との複合の話が結構老朽化に関してあって、学校の中の話あまり考えずにどんどん複合して特別教室も開放すれば、公共施設面積を削減できるんだという意見がもう非常に多くて、そういう方向で進められているけれども、現状としてはなかなかその問題点は大きいのかなと確かに思っている。

教育総務課

先ほどの点は、活動の範囲の安全や物の取扱いを危惧する事項があったと思うので、開放範囲についての可能性の側面としても、文言はこちらで整理をさせていただくということでもよろしいか。

山口部会長

その辺を検討していただいて、ある程度決まった文言を諮っていただければと思う。学校開放だけではなく、ほかの地域施設との複合という部分も含まれているけれども、そちらに関しては区画をきちんと区分するというところで、よろしいか。複合に関して、これで問題ないかと思う。安全を確保するということと区画を区分というのがあっても、先ほどの開放を進めていた同じ小学校の話で、学校の昇降口のアプローチと開放用のアプローチを同じ通路にするなという地域からの猛反対があって、地域開放用の通路を別に取ったという話もあった。そこまで心配するのは行き過ぎかなと私は思ったけれども、その辺の複合した場合の安全性の確保は、結構いろいろな意見が出てくる部分が大いかなと実は思っている。

校舎に関してはもう明確に区分して、交流したいときはある部分を開放して開ければ中で行き来ができるように計画している。閉めれば完全に分離していくというのは、設計上、今は普通にできると思うけれども、アプローチの部分までかなり言われるとは思わなかったが、実際、そういうふうな事例もあった。だから、そこまでは書く必要はないと思うけれども、区画の話は、実際、結構難しい話ではある。

あと、図書室の運用に関しては特に入れないということで、中学校に関しては図書室を共用したり、地域図書館のようにして中学校は使うという事例も紹介された。それに関して検討はしたけれども、結局は触れないということにさせていただいた。それは将来的には可能性はあるのかなとは思っているので、この書き方でそういうことができないことではないと思うが、よろしいか。

関根委員

ちょっと今さらだけれども、屋上についての議論というのはないか。

山口部会長

都心部では、屋上を運動施設として使わざるを得ないという部分に関しては、3mぐらいの塀を建てたり、完全に籠で覆うような形にして使っている学校は確かにある。屋上などの運動利用とか、あとはいわゆる栽培園、畑とかを上につ造ったりという事例も確かにあるけれども、事務局として、屋上利用についての文言などを入れる

必要性についてはいかがか。

施設課

まず、屋上の運動場としての利用について、区部では、敷地面積がほぼなくて運動場が取れなくて、建物の上にオールウェザーコートを作って運営している形は見られるけれども、町田市の場合、運動場が全く取れないということはないので、建物の上につけると、先ほど岩切先生からも言われたように、オールウェザーコートはふだんは何もしなくていいけれども、年数が経つと割れたり、膨らんだり、かなり劣化が激しくて、その更新にかなりお金がかかることになる。また、ボールなどを使う競技を考えると、建物の上にさらに高い防球ネットをつけないといけないので、施設面はかなり負担がかかる。そういったことを考えると、グラウンドが取れるのであれば、屋上の運動場はあまり効率的ではないかなと。

あと実際、今、学校では何校か屋上の緑化。いろいろな理由があるけれども、緑化率という敷地内に何%樹木を植えなきゃいけないよというのが条例であって、それが足りない場合、屋上の部分も入れて緑化する場合と、あと屋外に出なくても建物の上で植物が育てられるという点からつける場合があるけれども、建物の上は状況が厳しい。日差しが強く、風が強く、育成に適した場所ではあまりないのかなと感じている。地上でできるものであれば、地上でやるのがベストだと考えている。

山口部会長

こういう状況などもあったので、特に使わないという記述も必要ないので、積極的に利用するというのであれば記述は必要かと思うけれども、今の状況なので、特に触れないということで町田市の場合はいいのかなという判断だと。

末吉委員

1点だけ確認で、地域開放に関しての中で、子どもたちの安全に関しての記述は、この基本方針の部分だけということか。基本方針に、安全を確保するために、地域開放する諸室及び学校施設と複合化する施設について棟または区画を区分、ここの文言だけが子どもたちの安全に関する文言になるか。

教育総務課

現在はそのような表記となっている。懸念事項があれば、ご意見いただければと思う。

末吉委員

実は、私が今感じているところは、どこの学校も恐らくそうだと思うけれども、カードさえ提げていれば、ピンポンを押して誰々と言ったら入れる状況なのが多分ほとんどだと思う。その認識のままこの方法を取ると、誰でも入れるということとほとんど変わらないことになる。その安全管理はちょっとまずいかなと思うので、そこはちょっと考えないといけないと思う。

山口部会長

複合にかかわらず、ある程度学校自体の安全性の管理ということと連動してくるかとは思う。

教育総務課

複合化施設にする場合の安全の定義や範囲については、動線を区分して、出入りするとか、そういう話なのかなと受け止めたけれども、末吉委員のお考えを改めて確認させていただいてよろしいか。

末吉委員

例えば、町三小を例にすると、東校舎と本校舎とあって、中は基本的に、日中は鍵がかかっていない。ただ、そこに鍵をかけてしまえば校舎間の移動はできなくなる。ただ、校舎じゃなくて敷地内に入ることが今はそんなに難しいことではない状況。

敷地内に入ってしまうと、容易に本校舎であろうと東校舎であろうと入れる状況になっている。ここはソフトの問題で、ハードの問題ではないと思うので、ここで議論することかどうかわからないけれども、ソフト面で誰でも入れる状況。確認はしているとおっしゃると思うけれども、それでは全然確認になっていない。

少なくとも今の町田第三小学校の状況は誰でも入れる状況とさほど変わらないので、そこを変えないと、中で校舎間の行き来ができなくなっても、問題は起きる状況になっていると思うので、そこは何とかしないといけないと思っている。

山口部会長

建物だけではなくて区画を、いわゆる外部の敷地に関してもきちんと明示するかどうかということで、その辺をきちんとしている学校に関しては、建物外に関してもきちんと区画してある、建物の外に出ると自由にグラウンドに入れるようにはなっていないというのが新しい学校においては普通。

実際には学校によっては塀のない学校などもあるので、完全自由という学校も一方ある。ただ、町田の場合にはそういう方向性を目指しているわけではないので、外部に関しても、この区画は建物だけではないということだと思う。ただ、それを明示するかどうかに関しては検討課題とさせていただきたい。施設といったときには、実際、広く捉えれば施設は建物だけではなくて、敷地も含めてというふうにも考えることができるかと思う。

施設課長

複合化は新しい概念で、やはり違ったものを入れていくことになるかと思う。そのときには、きちんと動線なり区画なりを取って安全確保していくということとところで今後の学校は考えていくということによろしいかと思う。

山口部会長

既存の学校を開放すると、いろいろ問題が確かに起きてくるとは思うので既存の学校の改修などに関してはまた考える必要があるかと思うけれども、今の方針は、基本的には改築校を考えているので、この記述で安全は確保できるのではないかと考えている。

ほかにご意見がければ、本日はここまでということにさせていただきたいと思うけれども、全体に関して何か言い残した部分など、補足したい部分などあればお願いしたい。よろしいか。

それでは、本日の検討に関しては以上で終了させていただく。

## 5 第9回検討部会開催概要

教育総務課

(第9回開催概要説明)